

平成 22 年度 お城を中心としたまちづくり懇話会 会議録（概要版）

日時 平成 22 年 11 月 25 日（木）
10 時 00 分から 12 時 15 分
場所 プラザおでって 3 階大会議室

- 開会
- 現地見学
 - ・ビクトリアロード，盛岡城跡公園
- 都市整備部長あいさつ
- 座長あいさつ
- 懇談内容

【説明】

計画に位置付けられた施策の実施状況について（説明者：公園みどり課）
・担当課・事業ごとの実施状況についての報告

【意見交換】

- 座長：ハード，ソフト含め多くの事業があるが，全体を通しての進捗状況について聞きたい。うまくいっているのか。
- 事務局：多くの事業を計画に掲載しているが，年度を固定しているもの，短期間で取り組むものがある。次の話題に関連する史跡保存管理計画の中での位置付け，整備構想等との関連を見ながら事業に着手するものもあるが，概ね順調に進んでいる。
- 座長：委員からも意見，感想等あれば。
- 委員：4～5年前にフォーラムがあった際に城跡公園に案内板がほしいという話をした。ようやく案内板が設置されたが，広い公園に案内表示が7基では足りないのではないか。今後増える予定はあるのか。
- 事務局：誘導サインについては平成20年度に9基，21年度に7基整備して現在16基あるが，今後4基整備して合計21基になる予定。
- 委員：案内板に統一性を持たせてほしい。各担当課が設置したものによって統一性，整合性がないと格好が悪い。今後も設置するのであれば，重複がないか，デザインに調和がとれているか等も考慮してほしい。以前も意見が出たが，観光パンフレットや案内板にQRコードがついていて，読み込むと説明ができるといったシステムを取り入れているところがあるが，盛岡市ではどうか。
- 事務局：案内板の統一性については，主となる歴史文化課と協議して方向性を持つ

たという経緯がある。それ以外の部署が設置する場合にも統一性をもった進め方をしていきたい。QRコードについて、「お城を中心としたまちづくり計画」にユビキタスという形で掲載しているが、現段階で具体的な検討には至っていない。いつからということにははっきりと言えないが、検討していきたい。

委員：町名由来の案内板が資料に出ていたが、教育委員会のもので地元のもの、環境企画課でつくったものと3種類あり、老朽化にばらつきがみられる。予算があるところは早く直されるがそうでないところもある。どうせ直すのであれば、全域でまとめてやれるような予算配分はできないものか。

事務局：オブザーバーとして計画の施策に関連する担当課が参加しているので、各課で意見として頂戴し、予算に反映されるよう努めていただきたい。

座長：一般市民には事情がわからない。何かひとつの目的でやるときには横の連携を取ってやっていただきたい。

委員：資料を見るまでこれだけの課がこれだけのことをやっているというのを知らなかった。どこの課がどの事業をやっているのか一般市民には分からないために、問い合わせは市のどこかにまとめられて行き、各課へと問い合わせが流れていく縦割りに手間を感じる。今年はこれを特化してやるという市としてのビジョンを描いて進めていってもらいたい。

委員：ビクトリアロードのベンチのペンキが剥げているのが気になったが、春になると塗りなおしをするのか。

事務局：盛岡城跡公園内にある橋の欄干等についても、今年度は盛岡ロータリークラブの支援を頂いたり、塗装協会からの社会奉仕を頂いて修繕をしている。今すぐに春のことについては言えないが、予算が厳しければそういった奉仕を頂くということも考えながら対応していきたい。

座長：折角の機会なので、現地見学をした感想等あれば一言ずつでも頂きたい。

委員：樹木や植栽の問題があったり、季節的なこともあるだろうが、空間が広がったように感じる。空間が広く明るくなったので、周辺も美化していければ。

委員：少しずつでも目に見えるところでいい方向に向かっているのでは。

委員：歴史文化館側からヒマラヤシーダーを見たが、もう少し時間が経ったらもう一度検討する必要があると感じた。歴史文化館は箱物と言われないよう、市がリーダーシップを持って指導してほしい。

座長：計画に沿うだけでなく、状況に合わせて中身を変えていく必要もあるだろうし、時間が経ってからの再検討も必要だろう。箱物にならないよう経過のなかで随時検討していくべきことだろうと思う。

教育部長：来年オープンする歴史文化館は指定管理者による運営だが、市民の皆様

たくさん来て頂けるようCMを検討している。また、市として十分に指導していきたい。

都市整備部長：「お城を中心としたまちづくり計画」ということでひとつにまとめた意味はあった。縦割りになりがちな部分をひとつの計画にまとめてフォローアップをして、今後の計画や事業に生かすというのは良かった。市だけでなく、市民の参加も多く、国にも評価して頂いた。いい影響を与えたと思う。残ったヒマラヤシーダーは見る角度によっては不恰好だが、芯止めをした。枝が伸びて、剪定をして格好のいいものになるには時間を要するだろう。お城を中心としたまちづくり計画が市民を含めたまちづくりの羅針盤になっていければと思う。

委員：前庭整備が進んでいるが、先ほど話が出たように途中での検証が必要ではないか。造っている途中で市民や専門家の意見を取り入れて、柔軟に対応できるようなシステムをつくってほしい。

座長：施工のプロセスにも意見を入れられるとよい。

事務局：今の意見に繋がる部分で、前庭の園路の中心に盛岡を案内したり、集会所の目印となるようなモニュメントを設置する。このデザインは市民の意見ということで公募によって決定した。

【説明】

桜山参道地区の将来像について（説明者：公園みどり課）

・桜山参道地区の概要、経過などについて

【意見交換】

委員：いつかは手をつけなければならないことだが、発表が唐突すぎる。なぜこのタイミングなのか。国の出先機関のような説明で非常に違和感を持った。市民を向いているのではなく、国を向いているような印象を受ける。たたき台という案がお粗末で、誰があのような観光施設に喜んでやって来るだろうか。どうしましょうかという出し方でも良かったのではないか。情報を共有しようということで懇話会を公開にしているが、報道関係が少なすぎる。プレスリリースは出しているのか。そういったところを含めて、進め方を考えて欲しい。

事務局：プレスリリースということではなく、市のホームページのトップページに案内を出している。

委員：いつもそのようなやり方なのか。普通は各マスコミに投げ込みをすると思うのだが。こういったところにも違和感を感じる。

事務局：中身による。課のページだけでなく、市のホームページを開いたときに

気付いていただけるような形にしている。今回について、投げ込みはしていない。

座 長：非常に的確な指摘。誤解を招くとしたらもったいない。

都市整備部長：先送りしてきたというのはおっしゃるとおり。史跡の指定を受けた時から同じような認識を、課題を持って市街地整備をしてきたが、もっと早い時期に議論をすべきだった。盛岡城跡は盛岡市にとって史跡としても観光としても最大の資産であると認識している。地元の意見もちろんだが、管理する文化庁の意見も踏まえなければならない。昭和レトロという表現で商業・観光機能などの面で評価されてはいるが。もうひとつ切実な問題で、土地の権利、使用者との契約関係、大家の立場である市や桜山神社との関係等が長い年月の間できっちりとしたものになっていない。こういったところも時間をかけて整理していきたい。唐突感については、昔の勘定所などの史跡があるということで案を出したが、提案の仕方に工夫が必要だったと思う。地域・地元の方といってもかなり広範囲の方が桜山に対して意見を持っていて、どこまでを対象にするのかというのがある。まずは桜山に住んでいる方との話し合いの場をつくりたい。その時間をかけないといけないと考えている。

座 長：都市計画には現実の利害関係や権利関係があり生々しいが、生きた大事な課題かと思う。確かに時間をかける必要があるだろう。

委 員：都市計画の用途変更という話が出ていた。史跡保存の観点から用途目的の変更は考えられないこととと思っているが、住んでいる方には理解しづらい部分と思うが説明が足りない。60年の歴史というがそれ以前の歴史も大切で、住んでいる方との立場、歴史観、生活観の違いを感じる。古くからの二代目、三代目の意見もあるが、大きく発言するのは店子、又貸しで借りている人の意見が多かった。元々神社と契約している人の発言が少ないように感じた。早めに協議の場を設けていただきたい。白紙撤回という意見もあるが、まずは話し合いたいという人もいる。白紙云々ではなく、まずは住民と一から協議してほしい。

委 員：話し合いは必要だと思う。話し合いに向けて市と交渉を進めている。お互い、盛岡市のために何がいいのかを考えれば話し合いが持てると思う。白紙撤回と一から見直すことは同義語だが、表現方法によって受け取り方が違う。折り合いのできる表現方法を模索してほしい。認識、知識の共有が必要だと思う。先ほどの説明で戦後の土地売買で私有地ができたと思ったが、誰がどのように個人に売ったのか明確にしてほしい。

事務局：私有地部分は戦争が終わるまでは南部家所有の土地だった。戦後、南部家から個人へ売買された。初めはごく少数名に売られたようだが、その後

売買が繰り返され、現在は40数名ほどの地権者になったと確認している。

委員：史跡と遺構という言葉が出てくるが、何をもって史跡というのか。遺構とはある特定の時代なのか、何が遺構なのか。遺構を傷つける行為はどういったものなのか、どういうことをもって遺構を守るというのか。説明がほしい。

事務局：史跡とは、文化財保護法で位置付けられる城跡などの遺跡の中で、歴史上または学術的に価値が高いとされるもの。特に保護が必要だということで国が指定したものが“史跡”と呼ばれる。盛岡城は昭和12年4月17日、当時の内務省が指定した。

遺構は、地面の上にあるものも含めて古いもの、昔の人がつくったものを総じて遺構という。桜山については、目に見えるものとして鐘つき堂や土塁、地面の下にあると思われる道路や建物の下にある土塁を削った痕跡や建物の土台である石、柱を立てるための穴を掘った痕跡などを遺構と呼んでいる。今回はそういったものを壊さない範囲で建替えができればと考えている。

委員：“史跡”という言葉の中に時代区分はないのか。遺構についても同様に時代区分はないのか。

事務局：史跡の中に時代区分はない。遺構についても定義が広い。桜山について言えば、江戸時代を中心とした時代になるかと思うが、他の地域では産業遺産だとかもあるが、ここでは主に江戸時代、お城があった時代ということになる。

委員：桜山神社は明治32年に移転してきていてお城であった時代はない。それに対して参道のまちづくりとも言えないし、綱門と参道の石の鳥居が共存するというのも頭の中で整理ができない。何か対応する年代があるのかと思ったのだが、守るべき年代や優先順位がどこにあるのかを恐らく市民もわかっていないのではないかと。

事務局：史跡保存計画の中では、盛岡城というのは江戸時代にはお城であったが、明治39年に長岡安平が設計した公園であるという位置付けもある。桜山神社の境内地という時期もあるし、現在の商店街として使われている時期もあるとしている。商店街部分での建物の建替えの時に守るべきものとしては、江戸時代の遺構であると考えている。保存管理計画で守るべきものとしているのは一つの時代に限らず、それぞれの価値を考えて地区ごとに守るべきものを検討している。参道地区での大前提は地下のお城であったとされる部分を残すことだが、話し合いの上で守るべきものを検討していきたいと考えている。

委員：昭和34年に建替えた際にも保存すべきものはあったはずだが、そのとき

に調査は行われなかったのか。

事務局：文化財保護法に基づいて、国に史跡の現状変更申請の手続きをした。施工に当たっては岩手県教育委員会の指示を受けることとされ、県の教育委員会で立ち会ったものと思われる。実際にどのようなことをしたのかという記録についてはこれから確認、調査していきたい。当時も遺構を破壊しないよう注意することといった条件がついていたので、具体的にどういうことが行われたのか、書類上でわからない部分もあるので、今後確認していきたい。

委員：共通認識というか、市民、行政が同じ知識を持って話し合いを持たなければ話のレベルが合わない気がする。

座長：歴史観、事実の共有も含めて話し合いの場が必要。話し合いの場はうまくいきそうか。

都市整備部長：まち並みゼミに参加して全国の方々に話し合いの仕方などを聞いた。地元と市が相對するのではなく第三者が入った方がいいのではどうか、ワークショップ形式で地域の課題を挙げてどうしたらいいのかを決めていく等様々な話がでた。市としても模索しているところで、こういった場でも意見を頂きたい。

座長：相對して議論することがうまくいけばいいが、第三者が入ることでもうまくいく場合もある。

委員：まずは庁内でワークショップをやってほしかった。観光の立場、教育委員会など様々な意見を持っているだろうから、庁内での問題から出せばもっと違ったものになったのでは。

都市整備部長：お城を中心としたまちづくり計画にも桜山参道地区のビジョンを書いているが、庁内や懇話会での意見調査を行っている。今回の案も庁内で議論をした。

委員：この懇話会でも桜山参道地区は難しいと何度も話していた。史跡保存管理計画策定委員会などもあるが、そういった懇話会などには諮らなかったのか。

都市整備部長：今回のたたき台として説明会で出した案は、策定委員会にはこの間お話しした。それまでは具体的な話は形として示してはいなかった。

事務局：委員会としては出していなかったが、事前に各委員に資料を送付することで意見を頂戴していた。

委員：委員会だとか懇話会に話がないまま新聞発表になってしまった。新聞を見て驚いた。市民の代表として懇話会に参加しているのだから、こういった人達の意見をきちんと吸い上げてからやるべきだったのでは。もう出てしまったのだから、これから慎重に進めていかなければならない。

- 座長：いろいろな失敗もあるだろうし、何が失敗だったのかまだわからない部分もあるかもしれないが、それらを踏まえつつどうしたら良いのかを考えられればと思う。
- 委員：契約や耐震，耐火などの問題をクリアすることができれば，観光客には喜ばれている土地。まちなかにあって交通の便もよく，名物があって 50 年の歴史がある。それ以前の歴史もあるが，観光面では役割を果たしている。
- 座長：事実関係の整理と共有が必要。その上で話合うべき。
- 委員：良い方向に進んでいるとは思う。話し合いのテーブルにつくことに関しては希望をもっている。話し合いが進めば第三者の知恵が求められると思う。
- 委員：3 年後に神社の契約が切れる。半年から一年の間に判断を迫られるだろう。契約しなるとなれば桜山参道地区が変わってしまうし，早い時期に話し合いの場を設けていただきたい。
- 委員：精神的中心として神社がある。大きな場になると色々な思いを持った市民がいて，地元の思いとは少し違った意見が出ることもある。そういった意見も受け止めつつ，地元と市での意見交換を進めていきたい。
- 座長：状況を見守りつつ，臨機応変に懇話会の場を使ってほしい。長年の課題である桜山参道地区だが，盛岡市全体について市民と行政の関係，それぞれの認識を深める，まちづくり都市づくりを進めるに当たっていい経験ではないか。互いに信頼を高め上げるいい機会にしていきたい。時間をかける必要があるが，時間が迫っているという相反する部分を取り込まなければならぬ難しい問題だが，うまくバランス感覚を持って対立から対話に変えられればと思う。
- 事務局：たくさんの意見を頂いたが，座長が仰ったような対立構造から対話構造になれるよう努力していきたい。

その他

閉会